



【臨時開講】局所排気装置等の定期自主検査者養成講習 *開講のご案内*

局所排気装置及び除じん装置(以下「局所排気装置等」という)については、労働安全衛生法第45条、労働安全衛生法施行令第15条 第1項 第12号及び厚生労働省令に基づき、1年以内ごとに1回定期に自主検査を行うことが、事業者に義務づけられています。

本講習は、局所排気装置等の定期自主検査に必要な知識・技術の習得を目的として、平成20年3月27日基発0327002号「局所排気装置等の定期自主検査者等養成講習について」に基づき、自社の局所排気装置等の定期自主検査者を実施する方々を対象に実施するものです。当協会においては例年12月に1回のみ開講していますが、申込が殺到し、キャンセル待ちが多数発生するため、本年は6月にも臨時で開講することになりました。是非この機会に受講されますよう、ご案内申し上げます。

1. 受講資格 次のいずれかに該当する者

当該業務の経験年数を証明する『事業者証明』が必要 →受講申込書に「記入・捺印欄」あり



◆下記の受講資格要件を満たしていない方は、受講できません◆

1. 衛生工学衛生管理者の免許を有する者
2. 作業環境測定士の資格を有する者
3. 学校教育法による大学又は高専において理科系統の課程を修めて卒業した者で、その後6か月以上局所排気装置、ブッシュ型換気装置、除じん装置、空気調和設備若しくはこれらに準ずる装置の設計又は検査の実務に従事した経験を有する者
4. 学校教育法による高等学校において理科系統の正規の学科を修めて卒業した者で、その後1年以上局所排気装置、ブッシュ型換気装置、除じん装置、空気調和設備若しくはこれらに準ずる装置の設計又は検査の実務に従事した経験を有する者
5. 局所排気装置、ブッシュ型換気装置、除じん装置、空気調和設備若しくはこれらに準ずる装置の設計又は検査の実務に2年以上従事した経験を有する者
6. 特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者、石綿作業主任者、鉛作業主任者又は有機溶剤作業主任者の資格を有する者であって、当該作業に1年以上従事した経験を有する者
7. 粉じん作業特別教育指導員(インストラクター)の資格を有する者
8. その他 これらの者と同等以上の知識及び経験を有すると認められる者

2. 講習日時・会場

[1日目] 令和8年 6月29日(月) 9時30分～17時 ①滋賀労働基準協会 (笹川ビル3階 大会議室)

[2日目] 6月30日(火) 9時～12時10分 ①滋賀労働基準協会 (笹川ビル3階 大会議室)

[3日目] 7月 1日(水) 9時～17時05分 ②日本クレーン協会 滋賀支部

①滋賀労働基準協会 3階大会議室 (大津市打出浜13-15 笹川ビル3階) ※受講者用駐車場はありません。

※JR膳所駅より徒歩約15分 京阪電車 石場駅より徒歩3分 公共交通機関または近隣の有料駐車場をご利用ください。

②日本クレーン協会 滋賀支部 滋賀教習所 (東近江市種町 296)

※JR能登川駅から徒歩約60分、タクシーで約10分 (受講者用駐車場あり)

3. 講習科目

[1日目] 労働衛生一般、労働衛生関係法令、局所排気装置等に関する知識
除じん装置に関する知識、検査に使用する測定機器に関する知識

[2日目] 局所排気装置及びブッシュ型換気装置の定期自主検査指針 除じん装置の定期自主検査指針

[3日目] 局所排気装置等の検査方法に関する実技

4. 定員

40名 ◆ 4月1日(水)より受付開始 (先着順・定員になり次第受付終了) ◆

5. 申込方法

当該業務の経験年数を証明する事業者証明(受講申込書に記入・捺印のこと)が必要です。

専用の受講申込書に必要事項を記入し、窓口へ持参又は郵送でご提出ください。

※原本提出が必要なため、FAXでのお申込みは出来ません。

受付完了後、受講票をFAX(FAX受信できない場合は郵送)でお送りします。

6. 受講料

▶会員事業場 35,310円 ▶非会員事業場 37,510円 (テキスト代 7,260円・消費税を含む)

【支払い方法】開講10日前までに下記1～3のいずれかの方法でご入金ください。(当日支払いは不可)

1、現金を当協会の事務所(本部)窓口まで持参する(領収書を発行します)

2、銀行振込⇒ 滋賀銀行 膳所駅前支店 普通預金 045749 (社)滋賀労働基準協会 宛
(振込手数料 各自負担) ※領収書の発行を希望する場合は、「領収書発行依頼書」をご提出ください。

3、郵便局より「現金書留」で送付する(領収書を郵送します)

7. 修了証

修了者には、最終日の講習終了後に修了証を即日交付します。

8. その他

◎受講の変更・取消は、開講の1週間前までに各種講習会(入金・取消・変更)連絡書をFAXで送信するか、当協会ホームページの「コース変更・取消連絡フォーム」でご連絡ください。

◎開講1週間前以降の日程(コース)変更や受講の取消は失格となり、受講料の返金や振替はできません。
また受講料が未納の場合は、全額納付していただきます。

◎規定の科目・時間が決まっているため、原則として遅刻・早退は一切認められません。

◎3日目の実技実習用に、メジャー、電卓、バインダー、筆記用具を持参してください。

◎その他の事項又は会場地図等は、受付後に送付する受講票をご参照ください。

※ 4月1日(水)より受付開始

FAX送信での申込はできません

講習名	局所排気装置等の定期自主検査者 養成講習 受講申込書	受講日	【臨時開講】 令和8年 6月29日～7月1日
-----	-------------------------------	-----	---------------------------

下記の注意事項をご参照のうえ、太枠内をご記入ください。※印は、必須記入事項 (鉛筆使用不可)

ふりがな (必ず記入ください)	※	現 住 所	※ 郵便番号は必ず明記してください。 〒 -
受講者氏名 (戸籍上の氏名)	※通称・旧姓併記を希望する場合は戸籍等氏名が分かれる公的書類を、 外国籍の方は在留カードや永住者証等の写しを添付してください。		都道府県
生年月日	※ 昭和 平成 年 月 日		
<ul style="list-style-type: none"> ● 緊急時の連絡(講習会中止等)のため、又、申込についての問い合わせ等のため、 → (TEL) ※ ● 受講者ご本人様と連絡がとれる電話番号(携帯可)を必ずご記入ください。 ● 個人申込みの方で受講票をFAXで受け取れる方は、FAX番号をご記入ください。 → (FAX) □FAXなし 			
↓↓事業所を通じて申込む場合は、事業所についてご記入ください。(受講票、修了証などの送付先となります) 個人申込みの方は、記入不要です。↓↓			
勤務先		事 業 所 所 在 地	〒 - (代表 - - -)
連絡先 部署及び氏名 <small>勤務先を通じて申し込む場合は必ず記入</small>	部署名	【受講料について】開講日の10日前までにご入金ください。	
(T E L)	氏名	<input type="checkbox"/> 会員 35,310 円 <input type="checkbox"/> 非会員 37,510 円	<input type="checkbox"/> 銀行振込 (領収書発行の場合は申請が必要です) <input type="checkbox"/> 現金書留 (領収書を発行) <input type="checkbox"/> 窓口持参 (領収書を発行)
※受講票送付先 (F A X)			入金予定日 月 日

* 当講習を受講するには、受講資格(事業者証明も)が必要です。受講資格の記入や事業者証明がない申込書は受付できません。個人で申込をされる場合についても同様です。

<受講資格> 1～8の受講資格の中から該当する番号に○印を付けてください。			
1、衛生工学衛生管理者免許を有する者 2、作業環境測定士の資格を有する者 3、大学又は高等専門学校において理科系統を卒業した者で、その後6か月以上の局所排気装置、プッシュプル型換気装置、除じん装置、空気調和設備若しくはこれに準じる装置の設計又は検査の実務に従事した経験を有する者 4、高等学校において理科系統を卒業した者で、その後1年以上の局所排気装置、プッシュプル型換気装置、除じん装置、空気調和設備若しくはこれに準じる装置の設計又は検査の実務に従事した経験を有する者 5、局所排気装置、プッシュプル型換気装置、除じん装置、空気調和設備若しくはこれに準じる装置の設計又は検査の実務に2年以上従事した経験を有する者 6、特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者、石綿作業主任者、鉛作業主任者、または有機溶剤作業主任者の資格を有する者で当該作業に1年以上従事した経験を有する者 7、粉じん作業特別教育指導員の資格を有する者 8、その他これらの者と同等以上の知識および経験を有すると認められる者 ←8を選択時は必ず認められる理由を明記 (認められる理由:)			
3、4に○を付けた場合は、必ず記入してください。		上記の該当する受講資格及び左記を証明します。	
最終学歴 (大学院は除く)	修了 学部卒業	証明日	令和 年 月 日
3、4、5、6に○を付けた場合は、必ず記入してください。		事業者名	
当該業務 経験年数	年 月	職名 氏名	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;">社印</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px; display: flex; align-items: center; justify-content: center;">代表者 職印</div> </div>

《注意事項》

- 受講申込書の住所、氏名、生年月日、連絡先については修了証作成のため、楷書で正確にご記入ください。
- 申込書は窓口持参、又は郵送で原本をご提出ください。(FAXでの申込は不可)
- 受付完了後、受講票をFAXでお送りします。(受信不可の場合は郵送)
- 受講料については、①現金書留で郵送、②銀行振込、③事務所窓口へ持参のいずれかで**講習日の10日前までにご入金ください。**※②銀行振込で領収書が必要な場合は、発行依頼書の提出が必要です。
- 受講に際しては、規定の科目・時間を必ず修了することが必要です。
- 受講申込みにあたってお知らせいただく個人情報は、講習実施の目的以外に使用することはありません。

協会記入欄				<input type="checkbox"/> 窓口 <input type="checkbox"/> 郵送 <input type="checkbox"/> 領収	受講番号
-------	--	--	--	---	------

《申込書 郵送先》 ※FAXでの申込不可

〒520-0806

滋賀県大津市打出浜13-15 笹川ビル4F

公益社団法人 滋賀労働基準協会

▶問い合わせ先 TEL077-522-1786

【受講料振込口座】

滋賀銀行 脇所駅前支店 普通045749

(社)滋賀労働基準協会 宛

※振込手数料はご負担ください。